電話加入権の公売

10月28日(火)午後1時~ とき ところ 市役所 2 階の正庁

公売に参加されるかた は、印鑑と買い受け代金を お持ちください。代理人の 場合は委任状が必要です。 最低公売価格は、 3万円 (消費税別)です。

問い合わせ



前集合)。

小雨の場合は、

雨具持参。

申し込み

10月20日月(当日消印有

〜 11時30分、千秋公園で(二の丸売店 を行います。10月28日火午前9時30分

庭木の冬囲いや冬季剪定の実技講習

花と緑の移動相談

所

冬囲い、

冬季剪定の講習

市 役 所 お 知 # か 5 (1) 5

調査で発見された、

政庁東脇殿跡を中

外でも、

稲わらやもみ殼は焼かずに、

Look!

ことが禁止されています。

この期間以

秋田城跡の中心だった政庁域の発掘

納税課納税担当tel(866)2058

園課tel(866)2445 田市山王一丁目1-1 番号を書いて、

〒010-8560秋

秋田市役所公

効)まで、はがきに住所、

氏名、

電話

調 秋 田 查 城跡第82 の 現 地説明 次発 会 掘

集合(旧高清水小学校跡地内) 問い合わせ tel(845)1837

年末調整説明全平成15年分

と午後2時~、 南税務署 午後1時30 北税務署 についての説明もあわせて行います。 4月1日から適用される改正消費税法 者のかたを対象に、次の日程で年末調 給与などの支払いがある源泉徴収義務 整説明会を開催します。 今年は、 秋田北税務署、 分~、 11月13日休の午前10時~と 11月18日火の午前10時~ 1月19日水の午前10時 セリオンブラザで 秋田南税務署では、 来年

ところ/史跡秋田城跡出土品収蔵庫前 とき / 10月25日 仕午後 1時30分~3時 心に説明します。 秋田城跡調査事務所 小雨決行。

響を与えるほか、ダイオキシン類など

や悪臭が生じ、

近隣の生活環境に悪影

す。ごみはきちんと分別して、決めら の有害物質が発生する可能性もありま

南西墓地の 使用者を募集しま

10/28(火)~11/4(火)受け付け

44基(豊岩地区)

使用できる

市内に住所または本籍があり、遺骨がありながら墓地がなく、寺院や自宅などに保管しているかた。分骨は対象としません。

選

申込者多数の場合は、11月 11日(火)午前10時から、市 職員研修棟(市役所裏)で公 開抽選を行い決定します。

10月28日(火)から11月4日 (火)まで、申請用紙に必要事 項を記入し、生活課窓口(議 場棟1階)へ直接提出してく ださい。申請用紙は生活課、

土崎支所、新屋支所にあり

申し込み

224,000円(一括納付) 永代使用料

ます。

下の懲役か1千万円以下の罰金、

ごみの不法投棄は犯罪です。

5 年

によってはその両方が科せられます。

また、ごみを庭先などで燃やすと煙

年4,259円 (平成15年度分から納入)

やめましょう野外焼却は

う

ごみ

の

不法投棄

4

生活課tel(866)2074

6

は 稲や わ め ましょ もみ殻 焼

困っています。 から11月10日まで、 を防ぐため、 んそくの患者さんや病弱なかたが大変 稲わら・もみ殻焼きの煙で、 毎年ぜ 県公害防止条例で、 稲わらスモッグの発生 稲わらを外で焼く 10 月

き

市県民税第3期と国民健康保険税第4期の納期限は10月31日(金)です。

るなど適正な処理をしてください。 事業所の廃棄物は、許可業者に委託す れた収集日に集積所へ出してください。

廃棄物対策課

tel(866)2943

法人課税第2部門tel(832)4121 部門tel(845)1161、 問い合わせ 秋田北税務署法人課税 秋田南税務署

落ち葉などの散乱ごみをなくすた め、秋の清掃運動にご協力ください。 町内で力を合わせ、落ち葉などが散乱し ている公園や道路、家の間口などをきれ いにしましょう。

清掃月間のごみは家庭ごみへ

清掃で出たごみ、空きびん、空き缶、落ち 葉などは、通常の「家庭ごみ」の収集日に集 めます。指定ごみ袋に入れて、町内のごみ集 **積所に出してください。**

なお、捨てられていた空きびん、空き缶は 汚れていてリサイクルできません。「家庭ご み」として処理しますので、各地域の「家庭 ごみ」の収集日に出してください。

また、公共的な場所に不法投棄されている 粗大ごみは、後日調査しますので、環境企画 課へご連絡ください。

問い合わせ

秋の清掃月間は...環境企画課tel(863)6632 側溝のフタ上げ機、土のう袋は...

道路維持課tel(864)3643

公園の清掃は... 公園課tel(866)2445

急救命士の



救急救命士の病院実習 (中央が救急救命士)

秋田市では、昨年8,147人(市民の39人に 1人)の患者さんが救急隊によって病院に搬 送されました。心臓や呼吸が停止するなど、 一刻も早い救命処置が必要な患者さんには、 救急救命士が除細動(心臓への電気ショッ ク)、点滴、器具を使用した気道確保などの 医療行為を行っています。

このような救命処置には、医学知識や技術 の訓練が重要であり、さらなる救急救命士の 質の向上をはかるため、国の指針に基づき、 各救急病院の協力を得て、定期的な病院実習 を開始することになりました。

実習の内容は、血圧・心電図などの観察や 手術室での処置の介助などで、事前に患者さ んやご家族の同意を得て、医師の指導・監督 のもとで行います。市民のみなさんのご理解 とご協力をお願いします。

実習を行う救急病院

秋田大学医学部附属病院

県立脳血管研究センター 県成人病医療センター 秋田赤十字病院 秋田組合総合病院 市立秋田総合病院 中通総合病院

家庭用パソコンの サイクルが入り

堆肥などに有効活用しましょ

Š

合わせ

環境保全課tel(866

2075

農政課tel(866)2115

使用済みパソコンはメーカーが回収します

10月1日から「資源有効利用促進法」に基づき、メーカ ーなどによる家庭用使用済みパソコンの回収・リサイクル が始まりました。

市では、粗大ごみとしては家庭用パソコンを収集・処理 しませんので、パソコンを廃棄する際は、メーカーなどに お問い合わせください。なお、海外から直接自己輸入した パソコンや自分で組み立てたパソコンなどについては、廃 棄物対策課にご相談ください。tel(866)2943

(火) 駅 28 線

市

計

画

道

路

秋田中央道路

土崎

28日火の平日にご覧いただけます。

の都市計画変更案を、

10 月 14 日

することができます。 についての意見書を秋田県知事に提出 〈局建設部(秋田地方総合庁舎3階 (都市計画課(県庁6階)、 |所/秋田市都市計画課||市役所4 また、この期間内に都市計画変更案 秋田地域

問い合わせ 秋田市都市計画課 tel(866)2152

市 計 11 た 画 だけ 变 更 ま す

案 を

の縦覧

平成15年度産業廃棄物処理計画、 出のあった処理計画の実施状況報告書 理産業廃棄物処理計画、 産業廃棄物を多量に排出する事業者の、 に縦覧します。 また、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保 秋田市内で産業廃棄物および特別管理 10月10日金~来年10月9日出の平日 平成14年度に提 特別管

時間/午前8時3分~午後5時 管および処分状況等届出書を10月10日金 ががい (等内蛭根三丁目24-3) 来年3月3日水の平日に縦覧します。 問い合わせ 廃棄物対策

は

振

tel(866)2943

廃棄物 関 する

建設 届出 はりてサ サ 日前 1 ゥ まで ル 法

の

る工事などの発注者・自主施工者に、

建設リサイクル法では、

次に該当す

以 80 上 m² す。 て tel(866)2943 資源化に関することは廃棄物対策 が義務づけられています。 材のうち、 工事の事前届出などを義務づけていま m 以上 技術管理室tel(866)2491、 問い合わせ 対象となる建設工事 また、 現場で分別し、 その他工作物:: 50万円以上 新築50㎡以上 木材など特定のものについ 受注者は使用されている資 分別解体に関すること 再資源化すること 建築物. 修繕1 解体 · 億円 再

問い合わせ 消防本部救急課tel(823)4019